

## 男女共同参画推進連携会議について

- 根 拠：内閣官房長官（女性問題担当）決定（平成8年8月）
- 構 成：企画・運営を担う有識者議員18名と、女性団体・メディア・経済界・教育界の団体推薦議員98名の計116名から構成（任期2年）  
（団体例）日本経済団体連合会、日本労働組合総連合会 等
- 役 割：男女共同参画に関する広範な協働・連携のネットワークの形成、国民的取組の推進
- 活 動：全議員が出席する年1～2回程度の全体会議と、有識者議員が出席する企画委員会、また小規模のチーム活動を実施
- 備 考：今回は本年8月の議員改選の後、初めての全体会議となる。